

通告1番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。7番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式にて一般質問を行います。

初めに、令和7年第1回定例会に議員として一般質問できることについて、身が引き締まる思いであります。これまで以上に市民の皆様の声を真摯に届けていきたいと思っていますので、執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

今議会では、市議会議員選挙についてとドッグラン広場の運営についての2点について一般質問を行います。

最初に、市議会議員選挙について質問を行います。

選挙関係につきましては、令和元年第2回定例会、令和3年第3回定例会において一般質問させていただきましたが、このたび、私たち市議会議員の選挙が執行されたことに伴い、総括の意味も込め、再度質問を行いたいと思います。

毎年、国、県、市の選挙が執行され、選挙管理委員会の方、また職員の皆さんにおかれましては、適正な執行に尽力されていることに感謝申し上げます。

岩出市におけるここ数年の選挙を振り返ってみますと、前回の投票率と比較したとき、いずれも下回っている現状であります。このことについては、平成28年に選挙権が18歳に引き下げられた点、また県内人口減が著しい中、岩出市は僅かながら微増していることを踏まえ、分母数が増えているなど、様々な要因があると思います。もちろん要因の1つに、私を含め、選挙に出る側にも一端はあり、投票に行かなければいけない大事な選挙というように思っていたことは、行政だけでなく、立候補する側の立場の責任でもあると考えています。

そこで、4点お尋ねいたします。1点目として、令和6年10月での衆議院選挙の投票率は47.77%、また、今回の岩出市議会選挙の投票率は39.51%という結果になりましたが、新たに取り入れられた啓発活動等はあるのか、お伺いいたします。

次に2点目、選挙公報について、公職選挙法第172条の2の規定では、市町村の議会の議員または市町村長の選挙においては、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会は条例で定めるところにより、選挙広報を発行することができるとなっていますが、導入についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に3点目として、期日前投票についてです。全体の投票率は減少していますが、市役所で行われる期日前投票については、例えば市議会議員選挙を見ても、今

回5,750人、前回選挙時が4,653人と1,097人増加しています。衆議院選挙では、今回7,485人、前回7,632人と147人ほど減少はしていますが、全体の投票者数における期日前投票者数の割合はいずれも増加しています。令和3年第3回定例会において、商業施設等で期日前投票所を検討してはどうかと質問させていただきました。その際は適当な場所の選定が難しいので、商業施設等では考えていないとの答弁でした。確かに民間の施設はいろいろとハードルがあるのは承知していますので、致し方ない部分もあると思いますが、期日前投票者数の状況を踏まえ、総合体育館やあいあいセンターといった市の施設で検討されてはどうか、お伺いいたします。

最後に4点目として、市議会選挙の開票についてです。今回の市議会選挙において、開票確定時間が深夜の1時20分となっております。平成29年の前回は22時35分であったことを考えると、大幅に遅くなっています。職員の皆さんが投票から開票まで事務を行っていることに対して、お疲れさまという気持ちは多分に持っているのですが、一方で、投票している有権者は早く結果を知りたいのに、なぜここまで遅くなってしまうのかという声を聞いてます。そこで、今回、このように遅くなっていますが、開票作業をより早く行うために何か取り組んでいることがあるのか、お伺いいたします。

○玉田議長　ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○西浦行政委員会事務局長　おはようございます。福岡議員、1番目のご質問、市議会議員選挙についての1点目、投票率の低下について、新たな啓発活動等の取組はと、2点目、市議会議員選挙における選挙公報導入の考えは、についてをまとめてお答えいたします。

選挙管理委員会といたしましては、これまでも投票率の低下傾向に歯止めをかけるべく、街頭啓発をはじめ、各選挙時において、新聞折り込みによる啓発チラシの各戸への配布、懸垂幕や横断幕、のぼり旗の掲出、市内放送やメール配信サービス、市の広報紙やウェブサイトの活用、広報車による啓発活動を行ってきたところです。加えて、今回の市議会議員一般選挙におきましては、のぼり旗の掲出箇所、本数を増やしたほか、市内スーパー、コンビニへの啓発ポスターの掲示依頼を行い、一層の選挙啓発に努めてまいります。

今後におきましては、従来の啓発活動に加え、国や他市町村における先進事例の状況を参考としながら、効果的な啓発活動の研究、実施に取り組んでまいりますとともに、有権者への投票の判断材料の提供及び選挙に対する意識を高める取組の一

環として、市長・市議会議員選挙における選挙公報の導入について検討しているところであります。

選挙公報は、国政選挙と県知事選挙では、公職選挙法により発行が義務づけられておりますが、県議会議員選挙と市町村選挙では任意とされており、選挙公報を発行するに当たっては条例の制定が必要となります。また、市の選挙における選挙公報の発行は、告示日から選挙期日まで1週間と期間が短いため、各立候補者の原稿の取りまとめや配布を迅速に行う必要がございます。

今後、導入市町村の事例を参考に、提出原稿の様式や選挙公報の配布方法等、制度の導入に必要な事項について検討を進めてまいります。

次に、3点目のご質問、期日前投票の投票者数についてどのように分析しているか、についてお答えいたします。

本市の近年の選挙における期日前投票者数は、投票者数全体の中で3割を超えており、従来は選挙期日当日に投票できない方の特例措置であった期日前投票が、現在では、有権者にとって一般的な投票方法として普及した結果であると考えております。また、期日前投票所の増設につきましては、期間中における選挙システムの運用やスペースの確保、選挙執行の管理に係る人員配置など課題が多く、今のところは増設を考えておりませんが、期日前投票の利用者が増加傾向にある中、期日前投票所の増設については、引き続き検討を続けるべき課題と捉えております。有権者の投票環境を向上させる施策の1つとして、総合的に検討してまいります。

次に、ご質問の4点目、市議会議員選挙における開票作業についてどのように分析しているのか、についてお答えいたします。

現在、投票用紙読取分類機の導入、増設により、導入前と比較して、開票台における投票用紙の整理から氏名確認までが格段に効率化、迅速化され、開票事務全体の流れの円滑化につながっていると考えております。しかしながら、先日の市議会議員一般選挙におきましては、表の点検におきまして、一部の開票立会人が、非常に丁寧に確認されたため、時間を要することとなったものです。

以上です。

○玉田議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点について再質問を行います。

1点目として、開票については、投票用紙読取分類機の導入、増設により、効率化、迅速化を図られているとのことでした。ですが、それにもかかわらず、今回、

深夜1時過ぎまでとなってしまった要因はどのように考えているのか、お伺いいたします。

2点目として、前回の一般質問でも、窓口の業務委託についてお伺いしましたが、市で行っている業務について、全てを市の職員で行うのではなく、委託等できるところはワークシェア、市においては業務の軽減を図っていかなければならない時代だと思っています。

今回は選挙関係でお伺いしますが、民間も含め、市町村間で人の取り合いになっている昨今、業務負担の軽減を図り、職員の流出を防ぐということにもつながる大きな課題だと考えています。コストは多少増えるかもしれませんが、これからの10年、20年を乗り越えていくためにも、市民サービスを向上させた上で、業務負担の軽減ということに取り組んでいていただきたいと思いますので、期日前投票の業務委託等をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○玉田議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○西浦行政委員会事務局長　福岡議員の再質問にお答えいたします。

まず、開票作業が遅くなった理由なんですけれども、先日の市議選において非常に時間を要することとなりました。開票立会人による表の点検につきましては、非常に丁寧に確認されたために時間を要したものでございます。

これにつきましては、改善策といたしまして、事前説明において事務内容のより一層の丁寧な説明を行うことや、現場での進行について、円滑な開票事務の実施につながるよう研究に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、業務負担軽減のために、業務委託を考えてはどうかというご質問ですが、投票事務だけに関しましてお答えいたしますと、10月27日執行の衆議院議員総選挙におきまして、投票当日の投票所事務の一部について、人員配置の安定化のため、派遣会社への業務委託を導入実施いたしております。事前調整のための負担増や運用上の検討課題等もありますが、今後の選挙、特に人員が必要な国政選挙の投票日当日の投票所においては、積極的な活用を考えておるところでございます。

一方、期日前投票における業務委託につきましては、現在のところ、本庁舎での期日前投票において、事務都合での交代や選管事務局との協力等、柔軟な対応ができておるため、現在のところは導入を考えておりませんが、人員確保に支障が生じそうな場合や、期日前投票所を増設する場合には、業務委託等が必要になると考えておりますので、今後の導入及び運用につきましては、投票環境の向上及び職員

の負担軽減につながるよう、引き続き研究検討してまいりたいと考えております。

○玉田議長 再々質問を許します。

(な し)

○玉田議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に2番目、ドッグラン広場の運営について質問を行います。

ドッグラン施設につきましては、人とペットの共生する社会の実現ということで、施設整備していただき、令和6年7月に大宮緑地運動公園内にオープンして、利用する市民の皆様からは喜びの声を聞いています。

そこで3点質問させていただきます。1点目として、オープン以来、利用者数はどれくらいとなっているのか、お伺いいたします。

次に2点目として、施設ではスタッフ等の職員が不在のため、利用者のマナー違反等が発生した場合のトラブルなどを踏まえ、よい点でも悪い点でも反響はどのようなものがあるのか、また、それを今後どのように生かしていこうと考えているのか、お伺いいたします。

最後に3点目として、施設を見てみますと、トイレについては、大宮緑地運動公園内にあるものを利用することになると思いますが、それなりの距離があると思いますので、ドッグラン施設近辺での設置は考えていないのか。また、利用規約には、ふん、その他の汚物は飼い主が必ず持って帰ってくださいとあります。飼い主がふん等の処理を行う上で、手洗い場がない点については、衛生面からも少し課題があるように考えます。ただ、河川の敷地になるので、いろいろと難しい点はあると思いますが、トイレや手洗い場の設置について、市の見解をお伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 福岡議員ご質問の2番目、ドッグラン広場の運営についてお答えします。

1点目の利用者につきましては、ドッグラン広場に常駐している者がいないため、具体的な人数は把握しておりませんが、晴天の週末には、多いときで25名から30名程度の利用がございます。

2点目の開設後の利用者からの反響につきましては、無料で利用できるドッグラン広場ができたということなど、好評な意見をいただいております。また、今後は

ドッグラン広場だけでなく、犬と共生できるまちづくりの実現に向け、使用マナーの向上に努めてまいります。

3点目の手洗い場と施設充実の取組についてですが、ドッグラン広場は大宮緑地総合運動公園内の施設であるため、現在設置している公園内の手洗い場やトイレを利用させていただくものとしており、現時点では、トイレや手洗い場の設置については考えてございません。

○玉田議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 1点だけ再質問させていただきます。

河川についてはいろいろと制約があると思いますが、移動可能な簡易トイレ等は設置できないのか、再度お伺いいたします。

また、手洗い場についてですが、大宮緑地運動公園は水道管が引いてあると聞いたことがあります、その辺りの状況を踏まえ、設置可能かどうか、お伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 福岡議員の再質問にお答えします。

まず、移動可能なトイレ、設置できないかということにつきましてお答えします。

先ほどもお答えいたしました、施設内の運動公園、施設内のトイレを利用させていただくものとしており、繰り返しになりますが、現時点では、移動可能なトイレにつきましても設置は考えておりませんので、ご理解をお願いします。

そして、現在、水道を引かれているという部分に対して、可能かどうかという部分につきましては、今現在、水道管のほうへ引いている部分でありますので、可能ではあるかと考えます。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。